

第 1 回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成 26 年 11 月 18 日（火）午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分
- 2 場 所 岡崎市役所東庁舎 4 階 第 2 来賓室
- 3 出席者 浅井朋親委員、神尾明幸委員、清水俊治委員、原田俊子委員、
平松立子委員、古澤武雄委員、松井寛人委員、矢田勝弘委員、
山本万利子委員、吉田修委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 谷口総務部長、伊藤総務部次長（人事課長）、鈴木人事課主幹、
大須賀人事課主任主査
- 6 議 題
 - (1) 会長の選出及び会長職務代理の指名について
 - (2) 会議の公開・非公開について
 - (3) 資料説明並びに質疑応答
 - (4) 次回以降の審議会の日程等について

(1) 会長の選出及び会長職務代理の指名について

発言者	議 事 録
	岡崎市特別職報酬等審議会条例第 4 条第 1 項の規定により、委員による互選の結果、岡崎商工会議所会頭の古澤武雄委員が会長に就任 岡崎市特別職報酬等審議会条例第 4 条第 3 項の規定により、会長が指名した岡崎市総代会連絡協議会会長の神尾明幸委員が会長職務代理に就任

(2) 会議の公開・非公開について

発言者	議 事 録
会長	岡崎市特別職報酬等審議会の開催を宣言。 審議会の公開・非公開について審議します。 (審議)
会長	当審議会の会議については非公開とし、会議録については発言者氏名が入らないものを公開することに決定します。

(3) 資料説明並びに質疑応答

発言者	議 事 録
事務局	(資料の説明)
会長	ただ今事務局から説明がありましたが、今年度は新しく委員になられたかたがあるということと、今回は前年度の議論の流れを踏まえて審議する必要があると思うため、前年度の答申内容を振り返っておきたいと思います。 (答申書の要点を抜粋して読み上げ) それでは、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。
委員	平成 14 年度以降に開催された審議会の概要版資料が配布されているが、これが配られた趣旨を説明いただきたい。
事務局	昨年度の審議会では、これまでの審議会で議論された内容などを概要としてまとめた資料の配布についてご要望をいただきましたので、今年度も同様に用意いたしました。
委員	これから審議して答申内容を決定していく前に、本市を取り巻く環境についての共通意識を持ちたいと思うので、そのあたりについて事務局から説明を求めたい。
事務局	先ず、民間企業の春闘賃上げの状況ですが、今年は業界を平均し定期昇給込みで 2.19%と、13 年ぶりに大きな伸びとなっています。公務員の給与については、民間給与を下回っているとのことで、人勧により国家公務員の給料は平均 0.27%の増額改定、本市一般職では平均 0.39%の増額改定を予定しておりますので、公務員給与についても給与が上がるという情勢になっています。なお、先ほど資料の中でご説明した、国家公務員の給与制度の総合的見直しについてですが、一般職や大臣等の特別職の給料が来年度から引き下げとなるのは、地域間の給与配分の見直しをするために、民間賃金水準が低い地域における官民格差を踏まえ、給料表の水準を引き下げる一方で、東京などの民間賃金水準が高い地域においては、地域手当の支給割合を引き上げることで、地域ごとの民間賃金の水準をよりの確に給与に反映させるためのものです。内閣総理大臣などの特別職も、給与制度の総合的見直しにより給料は引き下げとなりますが、民間賃金水準の高い東京では、その引き下げ分は地域手当の引き上げにより補填されることとなります。本市一

	一般職も国に準じて給料表の改正を検討しておりますが、このことを踏まえますと、本市の地域は民間賃金水準の高い地域となりますので、今回の報酬の議論には直接的な影響はないのでは、と考えております。
会長	民間賃金が上昇する動きにあることのほか、本市一般職の給与改定は7年ぶりの増額改定となる見込みということですね。
委員	今回の審議にあたっては、社会情勢、本市の経済情勢をよく見極める必要があること、民間は13年ぶりに賃金アップがあるということ、来年の春闘の見込みとしては今年を上回る状況が見えつつあること、を考慮したい。
委員	審議会のポイントとなることは、人勸をベースにすること、本市の経済情勢を考慮すること、本市独自の特別な事情を加味することだと思うが、今日の会議ではポイントとなることの共通認識を持つため、資料の精査を行ったかどうか。
委員	市の財政状況や、一般職の給与改定など、それらのことを一つずつ確認しながら審議したい。
委員	前年度は、議員と特別職を分けて考えたので、今回もそうするか最初に決めておくべきでは。
会長	資料を見ると分かりますが、過去の改定状況では特別職と議員では内容が異なる年がある。昨年度の審議会では、そもそも、特別職と議員では役割が異なるということで別々に考えるべき、ということになりました。ではここで、今年度新たに委員になられたかたに、資料を見られた率直なご意見を伺いたいと思います。
委員	資料では、県内や中核市と比較するものが非常に多い。比較は大事かもしれないが、本市の収支の状況から独自に判断できないものか、というのが第一印象である。
委員	昨年度の審議会では議員について報酬を上げる意見が多数出されたようだが、社会情勢を理由に据え置いたようであり、現在の社会情勢で考えると、議員報酬は増額というのが第一印象である。
会長	どの金額を妥当とするかは、人によって考え方が違う上に、切り口によって結論が変わるため、非常に難しい問題

	だと思う。何を基準にすべきかが難しいとも言えるが、そんな中で妥当性を判断するための一つの材料として、他市との比較の議論がある、と認識している。
委員	他市との比較についてご意見があったが、前年度の審議会の議論では、人勸を一番重要な基本線として捉えるべきとして意見がまとまり、そのうえで他市との比較や本市独自の事情を加味して考えましょう、ということになった。
委員	若い人に、議員に興味があるかと尋ねると、関心がないという答えを聞く。報酬額の問題も要因の一つだと考えるが、報酬額に見合うだけの魅力ある議員を作っていくのが我々の責務だと思う。少しでも多くの仕事をやってもらうために前向きに考え増額しておきたい。
会長	審議会は２年おきの開催が慣例のため、メンバーが変わると考え方が変わってしまう可能性はありますが、少なくとも直近２年度の審議会では、人勸を重要なポイントとして捉えているため、今年度についてもこの点については、皆様、ご異議ございませんか。
(委員)	(異議なし)
会長	次に、議員と特別職を分けて考えることについては、ご異議ございませんか。
(委員)	(異議なし)
委員	前向きに考えるとしつつも、衆議院の解散総選挙が目の前に迫りつつある。市民感情としては、“賃金が上がっていない”という意見が相当増える可能性があるため、そこはしっかりと見極めたい。
会長	一経済人としては、消費が思ったほど伸びていないこの状況で、給料を下げてしまったら長く続いたデフレ経済に逆戻りしてしまう恐れがあるため、引き下げる議論はしたくないというのが本音である。
委員	民間労働者からすれば、職員の給料が上がることを材料に賃上げを要求できる可能性はある。議員にも生活給をきちんと保証しつつ、しっかり働いてもらえる状況を作るべきではないか。
会長	先日、名古屋に経団連の役員が来られて話を伺ったところ、愛知県はやはり特別に恵まれたところだ、と改めて認

	識を持つに至った。その愛知県の中でも、岡崎市は財政状況が良い。岡崎の経済を活性化していかななくてはならないと、強く感じている。
委員	審議会では、上げることを前提に次回以降、皆さんに意見を出していただくということでいかがか。他とのバランスとのご意見もあるが、本市の財政力という点は無視できないのでは。
委員	市民感情は無視できないと考える。審議会には説明責任があり、上げる方向には異論はないが、上げ幅については気を遣う必要がある。民間の次に公務員の給料が上がるのが理想である。民間賃金が本当に上がっているかという点にも意識を持ちつつ、前向きな議論ができれば良い。
委員	中小企業、特に小規模零細企業では、給料が上がったという恩恵を感じていない。大企業と中小企業では相当、温度差があると感じており、労働者人口の7割を占める中小企業の状況は無視できないと考える。自分としては、消費税が上がる影響が分からないので前回は据え置いた、と理解している。
委員	それぞれの立場の意見があって良いと思う。そのうえで、審議会として説明責任を果たせるようにすべき。
委員	今日の議論としては、「引き下げ」はないということで良いのでは。
会長	それでは、引き下げはないということを基本として、次回以降の審議会では皆さんから具体的なご意見を頂きたいと思います。

(4) 次回以降の審議会の日程等について

発言者	議 事 録
事務局	第2回審議会を12月19日（金）の午後2時から、第3回を1月13日（火）の午後2時からの開催で進めたい旨を説明。
会長	第1回審議会の閉会を宣言

